

林野庁本庁交渉（全国林野関連労働組合）
議 事 要 旨

1 日 時 令和7年3月24日（月） 12:01～13:00

2 場 所 林野庁内 会議室

3 出席者

林野庁	眞城 英一	国有林野部長
同	山田 裕典	管理課長
同	宇山 雄一	業務課長
同	石塚 洋介	管理課福利厚生室長
同	宮島 智幸	林政課管理官
同	田之島博明	管理課管理官
同	間島 重道	業務課技術開発調査官
同	山添 晶子	管理課管理官
同	永井 壯茂	経営企画課課長補佐（総括）
同	近藤 昭夫	業務課課長補佐（総括）
同	嶋崎 孝典	林政課課長補佐（人事管理班担当）
同	島田 豊	管理課課長補佐（総務班担当）
同	鳥越 淳子	管理課課長補佐（労務管理班担当）
同	伊藤 公夫	管理課課長補佐（安全衛生班担当）
同	池田 博美	管理課課長補佐（施設営繕班担当）

全国林野関連労働組合中央本部	中村 恭士	委員長
同	山田 明裕	副委員長
同	鳴川 康也	書記長
同	天田 寿	執行委員
同	前川 康弘	執行委員
同	中村 雅幸	執行委員
同	海老沼 ちひろ	執行委員

4 交渉事項

- (1) 労働諸条件の改善について
- (2) 雇用と年金の接続について
- (3) 労働安全の確保・徹底等について
- (4) 宿舍の確保等について

(当局)

ただいまから、先般申し入れのあった交渉を開始する。

あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等を整理しているので、それに基づき進行をお願いします。

(職員団体)

労働諸条件の改善について、要員減少、業務量の増大が進んでおり、労働過重を改善するため、非常勤職員予算を確保すること。

(当局)

国有林野事業の実行にあたっては、レーザ計測などのICTの活用等により業務効率化を進めているところである。

令和7年度の非常勤職員予算については、60歳を超えるシニア職員の配置状況を踏まえつつ、なお必要なものについて臨時雇用で対応するという考え方の下、非常勤予算全体で令和6年度と同程度の予算を確保したところである。

非常勤職員の雇用に当たっては、予算の効果的な活用といった工夫もしながら、業務が円滑に実施できるよう努めてまいる考え。

(職員団体)

現場管理機能の充実を図るため、通年・週5日フルタイム雇用の制度化を図ること。現場の安全対策を図るため、森林事務所に期間業務職員及び非常勤職員等の年間を通じた1、2名配置の措置をすること。

(当局)

期間業務職員などの非常勤職員の雇用の安定と待遇の改善を図ることは重要であると認識しており、平成30年度より通年・週4日の範囲内において、予算の範囲内で雇用できるとしたところ。

非常勤予算には限りがあるものの、雇用の工夫等により期間業務職員の活用が図られるよう、引き続き指導してまいりたい。

森林事務所への複数の職員の配置については、安全対策の面からも効果があると考えているので、再任用を活用するとともに、現場業務を基本としつつ簡易な事務作業を組み合わせるなど、工夫をしながら非常勤職員等の雇用を検討することを指導しているところ。

(職員団体)

非常勤職員の雇用期間等については、労働保険、雇用保険の適用に係る不利益が生じることのないよう、労働条件の低下をきたす雇用調整は行わないこと。

(当局)

非常勤職員の雇用期間については、通年・週4日の範囲内としているところであるが、今後も業務の必要性に応じた雇用期間を適切に定めるよう指導・徹底していく考えである。

(職員団体)

最先端技術や業務の効率化を進め、業務負担を軽減していくにしても、当面の間は非常勤職員の雇用を確保する必要があると考える。非常勤職員予算については、令和6年度と同額の非常勤予算が措置されたが、賃金単価が上がっている中で、これまでと同じ人工数を確保することが難しい。このため、年度途中の追加的な予算措置を講じること。

(当局)

非常勤職員予算については、昨年度と同程度の予算を確保している中で、賃金単価の上昇を踏まえると、同人数の確保は厳しい状況にある。その中で、事務・業務改善や新技術の導入を進めつつ、工夫をしながら予算を確保するよう努めてまいりたい。

(職員団体)

非常勤職員の採用初年度の適用単価（高卒程度）を1,250円以上となるよう適用号俸を引き上げること。

(当局)

非常勤職員の基本となる給与については、職務の内容等に応じた行政職俸給表を適用しているところであり、今後も給与法の改正等を踏まえ適切に対応していく考えである。

(職員団体)

超過勤務縮減対策について時間外労働をせざるを得ない実態等を生じさせないように、管理監督者としての責務を果たすこと、あわせて、客観的な勤務時間把握をすること。

(当局)

超過勤務の縮減については、林野庁林政課通知「超過勤務縮減対策について」等に基づき超過勤務命令の上限規制を踏まえた超過勤務縮減対策に取り組んでいるところである。

勤務時間の把握については、人材情報統合システムにより、超過勤務の客観的かつ厳格な勤務時間管理が可能となったところであり、引き続き、業務内容の把握等を含め、制度の適切な運用を指導してまいりたい。

(職員団体)

長時間の超過勤務について、令和5年度は前年度より減少傾向にあるが、増加している森林管理局署もあることから、更に縮減が図られるよう指導を徹底すること。

(当局)

長時間の超過勤務を行っている職員がいる場合には、その改善に向けて、応援体制を検討し、対策を講じるなど指導しているところである。引き続き、各森林管理局等に対して、超過勤務縮減対策を周知徹底し、管理者が適切に超過勤務縮減に取り組むよう指導してまいりたい。

(職員団体)

定年の段階的引き上げに伴う各種施策について、2013 年の閣議決定等に基づき、フルタイムを中心とする職員の希望通りの暫定再任用を実現すること。

暫定再任用については、定年退職後 4 年目（64 歳）までのフルタイム雇用の継続、現場系再任用の行(二) 3 級全員適用、事務系 5 年目の行（一） 3 級を適用すること。

(当局)

令和 7 年度におけるフルタイム暫定再任用については、対象者の意向を詳細に把握した上で、希望者全員を任用するとの方向で実施するとともに、現場系も事務系と同様に、64 歳に達する年度までのフルタイム暫定再任用としたところである。

64 歳に達する年度までのフルタイム暫定再任用の継続については、定員数に対する欠員状況の見通しなどを踏まえ、暫定再任用制度の仕組みを最大限活用できるよう、検討してまいりたい。

現場系暫定再任用の行（二） 3 級適用については、これまでも事務系暫定再任用の制度設計に倣い検討してきており、事務系との均衡を考慮し検討してまいりたい。

事務系 65 歳に達する職員の 3 級適用については、定年の段階的引き上げ、雇用と年金の接続等を考慮し、適切に検討してまいりたい。

(職員団体)

労働安全の確保・徹底等について、本庁・局・署等における安全管理体制の充実及び緊急連絡体制の強化に向けた指導を徹底すること。

健康安全協議会が毎月開催となっていない局の状況を踏まえた分析を行い、必要な対策を講じるとともに指導を徹底すること。

(当局)

安全管理体制については、森林管理署長等がリーダーシップを発揮するとともに、現地での確な対策と指示ができるよう指導・教育を行い、安全管理体制の充実・強化に努める考えである。

健康安全協議会の毎月開催は、職員の安全確保、安全管理体制の強化の観点から重要であると認識している。健康安全協議会の開催状況については、森林事務所から署までの距離が遠く集まりにくいこと等により、2 か月毎又は四半期毎の開催としているところが見受けられた。このため、対面開催と併せて、Web 方式による会議開催の実施も検討するよう指導してまいりたい。

(職員団体)

車両による交通災害の未然防止対策として、衝突防止機能がついた車両への更新、ドライブレコーダーの装着を行うこと。また、林道走行における安全確保を考慮し、未装備の官用車にはスペアタイヤを装着すること。

(当局)

車両の中央調達に当たっては、安全装備であるバックカメラは義務化されている。また、衝突

被害軽減ブレーキも標準仕様として中央調達を行っているところである。一方で、ドライブレコーダーとスペアタイヤについては、オプション装備となっている。各局の実情や必要性に応じて、安全を確保できる車両の調達に努めてまいりたい。

（職員団体）

宿舎修繕は、入居者の要望などに基づいて、計画的に行うこと。また、合同宿舎の入居にあたっては、入居前に確実な点検を行うなど、必要最低限の修繕・整備を行うこと。必要戸数の実質的な拡大が可能となるよう、関係省対応を含めた対策を講じること。また、やむを得ず民間宿舎に入居する職員に対する負担軽減を講じること。

（当局）

宿舎の維持に当たっては、定期的に保全点検を行い、計画的な修繕及び改修に取り組むことにより、今後も緊急度・優先度を勘案して行う考えである。

合同宿舎や他府省所管宿舎についても、入居前に宿舎の状況確認に努め、必要に応じて改善を依頼するなど、関係機関との調整に努める考えである

必要戸数の実質的な拡大については、組織定員要求で新規ポストが措置される場合に調整が可能となることから、森林管理局とも連携し地元財務局との調整に努めていく考えである。

人事異動の際、宿舎事情によって民間賃貸アパートに入居せざるを得ない職員に対しては、民間賃貸アパート等の情報を収集し、当事者に提供するなど、引き続き、職員の負担軽減に資するよう、丁寧な対応に努めてまいりたい。

（職員団体）

若い離職者が増えている。職場環境の改善に努めてもらうのは当然だが、署長が職員ときちんとコミュニケーションを取るよう指導の徹底に努めてもらいたい。

非常勤職員について、雇用の安定化や労働条件の改善を求めることが我々の任務である。そこを改善していくのが、当局の責務だと思っているので、そうした観点に立って、非常勤職員の労働条件の改善についてよろしくお願いしたい。

（当局）

本日は、職員団体の皆様から、実情、実態を踏まえた様々なご意見をいただき感謝申し上げます。

職場環境の改善、働きやすい環境は、安全を含めて継続的に体制を整えてまいりたい。若手職員の離職が増えていることについては、職場内でのコミュニケーションや相談しやすい環境を作ることにも努めてまいりたい。

非常勤職員予算の確保について、工夫できるところは工夫して改善に努めてまいりたい。

今後とも意思疎通を図らせていただきながら、職場の環境づくりを進めていきたいと思うので、引き続きのご協力をお願いしたい。

（以上）